

おおいた土木未来プラン2015

平成28年度 実施状況

いのち
生命を縮ぐ県土づくり

平成29年9月

大分県

おおいた土木未来プラン2015 平成28年度実施状況 目次

はじめに	1
第1章 県土づくりの3つの分野の取組状況	
第1節 安心な暮らしを守る強靭な県土づくり	
1 治水対策の推進	3
2 土砂災害対策の推進	4
3 地震・津波、高潮対策の推進	5
4 交通安全対策の推進	6
5. 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理	7
6. 危機管理体制の充実	8
第2節 活力と潤いのある魅力的な地域づくり	
1 快適な都市空間の形成	9
2 潤いのある水環境の創出	10
3 快適な住まいづくりの推進	11
4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援	12
第3節 発展を支える交通ネットワークの充実	
1 広域道路ネットワークの構築	13
2 地域道路ネットワークの充実	14
3 海上輸送拠点の強化	15
第2章 取組に当たっての視点の取組状況	
1 県民参加型行政の推進	17
2 効率的・効果的な事業の推進	18
3 自然環境や周辺景観への配慮	20
4 人づくりの推進	21
第3章 土木未来プロジェクトの状況	
1 豪雨災害対策	23
2 南海トラフ巨大地震対策	24
3 「九州の東の玄関口」の強化	25
4 大分都市圏交通円滑化対策	26
5 道路空間の再生(リボーン)	27
6 屋内スポーツ施設の建設	28
7 社会資本の集中的メンテナンス	29
8 建設産業の魅力発信	30

と き め おおいた土木未来プラン2015

(計画期間:平成28年度～36年度の9年間)

1 基本理念

「景観十年、風景百年、風土千年」（「風土工学」富士常葉大学：竹林征三）という言葉が表すように、技術が生み出す価値は未来への種であり、それを芽吹かせ、育て、やがてその地の風土となつて人々の生活に溶け込んでいくことが社会資本の理想の姿です。

世代を超えて、「関わった人・造った人の想い（生命）がこもり、利用する人々の安全・安心（生命）が守られ、次世代の人々（新しい生命）がその価値を讃える」ような“生命を紡ぐ県土づくり”を進めます。

2 県土づくりの3つの分野

社会資本の整備を進めるに当たっては、具体的な施策として3つの分野に織り込み、安心な暮らしを守り、地域の活力と発展を支える県土づくりを進めます。

1 安心な暮らしを守る強靭な県土づくり

- 治水対策の推進
- 土砂災害対策の推進
- 地震・津波、高潮対策の推進
- 交通安全対策の推進
- 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理
- 危機管理体制の充実

2 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

- 快適な都市空間の形成
- 潤いのある水環境の創出
- 快適な住まいづくりの推進
- 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

3 発展を支える交通ネットワークの充実

- 広域道路ネットワークの構築
- 地域道路ネットワークの充実
- 海上輸送拠点の強化

3 取組に当たっての視点

各施策の推進に当たっては、共通の基本的な考え方や留意事項として掲げた4つの視点に立って行います。

1 県民参加型行政の推進

地域の意見やニーズを取り入れ、利用者の満足度を高めるため、構想・計画・実施・管理の各プロセスにおいて、地域住民等との協働や県民の要請に対する迅速な対応を実施します。

2 効率的・効果的な事業の推進

限られた予算の選択と集中による有効活用や事業の透明性確保等のため、事業実施の各過程（計画・設計・工事・維持管理）において事業評価、価値向上、品質確保、事業執行マネジメントの取組を実践します。

3 自然環境・周辺環境への配慮

豊かで美しい自然や景観の保全・形成するために、自然環境や景観への配慮、循環型社会や低炭素社会の対応に取り組みます。

4 人づくりの推進

社会資本の整備や維持管理及び災害時の対応を地域で支える建設業の担い手確保・育成に取り組みます。また、土木建築部職員の人材育成にも取り組みます。

第1章

県土づくりの3つの分野

第1節 安心な暮らしを守る強靭な県土づくり

- 1 治水対策の推進
- 2 土砂災害対策の推進
- 3 地震・津波、高潮対策の推進
- 4 交通安全対策の推進
- 5 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理
- 6 危機管理体制の充実

第2節 活力と潤いのある魅力的な地域づくり

- 1 快適な都市空間の形成
- 2 潤いのある水環境の創出
- 3 快適な住まいづくりの推進
- 4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

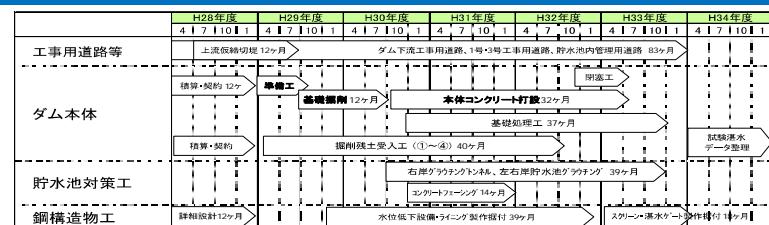
第3節 発展を支える交通ネットワークの充実

- 1 広域道路ネットワークの構築
- 2 地域道路ネットワークの充実
- 3 海上輸送拠点の強化

1 治水対策の推進

●治水ダムの整備

- これまで3度（昭和57年、平成2年、平成24年）の大水害を受けた竹田市街地を浸水被害から守るために、玉来ダムの早期完成を目指し、平成28年度は本格的な本体工事に着手しました。
- ・大分川ダムについても早期完成に向けて取り組みを継続します。



玉来ダム



大分川ダム



河川改修により過去に浸水被害が発生した17地区の対策完了

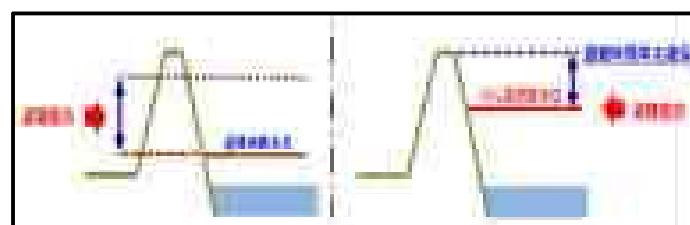
●河床掘削

- ・背後地の土地利用や浸水実績等を踏まえ、24箇所で断面を阻害している土砂を撤去しました。

向野川



避難勧告発令の目安となる基準水位見直しのイメージ



【目標指標】

指標	基準値		28年度			31年度	36年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値
浸水対策が行われた地区数	H26	—	29	28	96.6%	56	84

【指標による評価】

評価	理由等
概ね達成	計画的な事業展開と早期の効果発現に努めた結果、概ね目標値を達成した。

2 土砂災害対策の推進

●砂防施設の整備

- ・社会福祉施設や小学校などの要配慮者利用施設や地域防災拠点、重要交通網、人家の多い箇所など179箇所において、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を実施し、28年度は県下14箇所で砂防堰堤などの砂防施設が完成しました。



砂防事業：山城川（宇佐市）



急傾斜地崩壊対策事業：岩木第2地区（竹田市）

●警戒避難体制の構築

- ・土石流や地すべり、がけ崩れなどの土砂災害の恐れのある1,826箇所で、土砂災害警戒区域の指定に向けた基礎調査を実施するとともに、2,172区域を土砂災害警戒区域に指定しました。
- ・また、土砂災害に関する防災知識の普及、啓発のため、NPO法人大分県砂防ボランティア協会と協働して、砂防展示会などの啓発活動に取り組みました。



商業施設での啓発活動（大分市）



イベント会場での啓発活動（大分市）

【目標指標】

指 標	基準値		28年度			31年度	36年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値
土砂災害対策施設整備率	H26	28.7	29.4	29.2	99.3%	30.5	32.1
土砂災害警戒区域指定率	H26	21.3	30.3	33.3	109.9%	76.1	100

【指標による評価】

評価	理 由 等
概ね達成	砂防堰堤などの砂防施設の整備が、14箇所で完了し、目標を概ね達成。
達成	土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査業務の効率化を図り、計画的に指定を進めたことにより、目標を達成。

3 地震・津波、高潮対策の推進

●地震・津波・高潮対策の推進

地震・津波・高潮対策は、H28年度に発生した熊本地震に加え、近年発生が懸念されている南海トラフ地震を想定して、円滑な救急・救援活動や緊急物資の輸送、復旧活動の支援等において、重要な役割を果たす緊急輸送道路上の対策をはじめ、木造住宅耐震化の推進など多岐にわたり、その取組を着実に進めることが重要です。

土木建築部の主な取組

施設	対策
道路	<ul style="list-style-type: none"> 地区別道路啓開実施計画の策定 啓開ルート上ののり面崩壊対策 緊急輸送道路における橋梁耐震化 緊急輸送道路における無電柱化
河川	海岸施設の耐震性能調査及び耐震対策設計
砂防	既存の砂防施設の老朽化対策
港湾	<ul style="list-style-type: none"> 耐震強化岸壁の整備 護岸・堤防の嵩上げや液状化対策等の耐震補強
都市公園	広域防災拠点としての機能強化に向けた大分スポーツ公園の整備
下水道	下水道処理施設や管路の耐震化に向けた市町村の取組強化
住宅・宅地	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断・改修に対する支援 県営住宅のガス管耐震化 大規模盛土造成地の変動予測調査
特定建築物	ホテル・旅館等の特定建築物の耐震改修に対する支援
県有建築物	<ul style="list-style-type: none"> 県庁舎受電設備の高架化 県有施設の吊り天井の耐震化

【取組紹介】

橋梁耐震化の取組

県内に架かる長大橋と道路改良事業等により架け替えを行う橋梁以外についての耐震化はほぼ完了しており、平成28年度までに170橋の耐震化が完了しています。

対策未完了の22橋については、平成28年度に設計、耐震化工事、道路改良による架け替え等を行い、事業の進捗を図りました。



耐震補強の事例（大在大分港線 大在大橋）

【目標指標】

指標	基準値		28年度			31年度	36年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値
緊急輸送道路における橋梁耐震化率	H26	86%	90%	89%	98.3%	100%	100%
耐震強化岸壁の整備数	H26	2施設	2施設	3施設	150.0%	3施設	4施設

【指標による評価】

評価	理由等
概ね達成	H28年度は工事完成による割合の向上はないが、緊急輸送道路上の橋梁耐震化工事を引き続き推進している。
達成	国の直轄事業の予算要望を着実に行い、目標を達成した。

4 交通安全対策の推進

●歩道等の整備

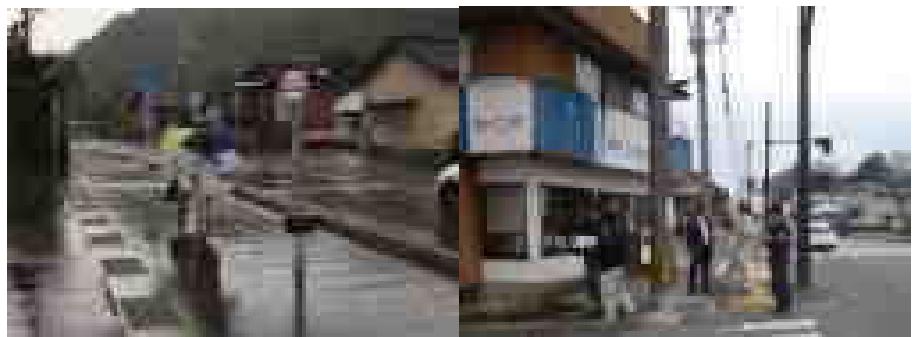
子どもが安心して通学できる環境を整備するため、法指定通学路の歩道等を整備します。道路の利用状況に応じ、歩行者と自転車の分離を図ります。

●学校や警察と

連携した合同点検

学校関係者や警察と連携し、点検を行って路肩のカラー化など道路利用状況に応じた効果的な交通安全対策を推進します。

平成29年度も各市町村において、通学路合同点検を実施し、対策が必要な箇所を抽出します。



国道387号 自転車歩行者道整備 通学路合同点検実施状況（臼杵市）

●事故危険箇所等の対策

交通事故発生割合が高い箇所等を事故危険箇所に指定し、集中的な事故防止対策を推進します。

平成29年度については、平成29年3月に指定された事故危険箇所19箇所（県管理）について順次、検討・整備を行います。



主要地方道 中津高田線
追突注意の路面標示

一般県道 白杵沖代線
ドットラインの設置

【目標指標】

指 標	基 準 値		28年度			31年度	36年度
	年 度	基 準 値	目 標 値	実 績 値	達 成 度	目 標 值	目 標 値
県管理道における法指定通学路の歩道整備率	H26	73.5%	74.0%	75.7%	102.3%	78%	80%

【指標による評価】

評 価	理 由 等
達成	交通安全事業の適切な進捗管理を行い、想定通りの成果を発揮させることが出来た。

5 社会資本の老朽化対策と適切な維持管理

●老朽化対策（アセットマネジメント）

- 施設の点検・診断を着実に進めながら、各施設の長寿命化計画を策定し、適切なタイミングで補修・補強・更新を実施する「アセットマネジメント」の取組により、持続可能で効率的な維持管理を推進しています。
- 点検については、平成26年度までに主要16施設の1巡目点検が完了し、長寿命化計画については、橋梁やトンネルなど15施設を平成28年度までに作成しました。アセットマネジメントの取り組みを引き続き進めています。



橋梁の点検状況
県道別府庄内線（由布市）



トンネル点検状況
県道佐伯蒲江線（佐伯市）



Co剥離、鉄筋露出



橋梁の補修状況
県道大分大野線 雷橋（大分市）

●適切・効率的な維持管理

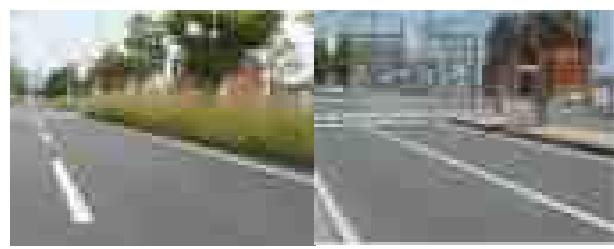
- 道路パトロールや河川巡視などを着実に行い、異常箇所の早期発見に努めています。
- 出水期前までに河川堤防や土砂災害の恐れのある箇所の目視点検を行っています。また、夏季の河川施設利用者が増える前に市町村など施設管理者と共同で河川プール、河川公園、親水護岸、遊歩道等の安全点検なども実施しています。



異常箇所の早期発見・補修



道路の草刈り



中央分離帯の防草対策

【目標指標】

指 標	基準値		28年度		31年度	36年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値
橋梁長寿命化計画に基づく、早期対策が必要な橋梁の対策率	H26	30%	68%	70%	102.9%	100%
						100%

【指標による評価】

評価	理 由 等
達成	橋梁長寿命化計画に基づき、適切な進捗管理を行い、目標を達成した。

6 危機管理体制の充実

●平常時の取組の充実・強化

- ・災害時の緊急輸送体制の早期確保のために、平成27年6月に策定した「大分県道路啓開計画」に基づき、各地区の「地区別実施計画」を策定しました。
- ・熊本地震では大分港、別府港において支援物資が到着しました。発災時にその機能を維持又は早期復旧するための事業継続計画（港湾B C P）の充実を図ります。



国土交通省中部地整「清龍丸」による支援物資の輸送
(大分港大在地区)

●災害発生時の体制の充実・強化

平成28年熊本地震による経験等を踏まえ、災害情報収集力の強化に取り組んでいます。

- (1) 大規模災害時における被災状況調査の受援体制の確立
 - ・(一社) 大分県測量設計コンサルタント協会や(公財)大分県建設技術センターと災害協定を締結し、技術者派遣に関する支援協力体制を確立
- (2) 上空からの被害状況の把握
 - ・防災ヘリコプターによる被災状況把握(運用調整会議に新たに参画)
 - ・航空写真撮影による被害状況の把握(発災後速やかに入手できるよう協定を締結)
 - ・ドローンによる被害状況の把握(H28年度は一機試行導入、H29本格導入へ)



被災調査の受援体制の確立



ヘリコプターによる被害状況の把握



ドローンの導入(7月)

●情報提供の充実・強化

分かりやすい災害関連情報の積極的な提供を進めるためにホームページでの発信など県民への啓発活動などを進めています。

- | | |
|--------------|---|
| 雨量・水位観測情報 | http://www.pref.oita.jp/soshiki/17200/uryou.html |
| 土砂災害危険度情報 | http://sabo.pref.oita.jp/dosya/index.html |
| 道路規制情報提供サービス | http://dourokisei.pref.oita.jp/ |

1 快適な都市空間の形成

●都市の骨格となる道路整備

- ・慢性的な交通渋滞の緩和を図る道路整備を推進します。
- ・平成28年度は、別府市の(都)山田関の江線では、用地買収及び改良工事を行いました。平成29年度も用地買収等により、事業の進捗を図ります。

●道路空間の再生

- ・道路の拡幅や既存の道路敷内における幅員構成の見直し、歩道整備、バリアフリー化、街路灯の統一、電線類の地中化などを実施し、質的向上を推進します。

平成28年度は、臼杵市の(都)祇園洲柳原線では、用地買収及び改良工事を行いました。平成29年度も改良工事等により、事業の進捗を図ります。



ボトルネック解消 ((都)山田関の江線：別府市)



(都)祇園洲柳原線(整備中)



【目標指標】

指 標	基 準 值		28年度			31年度	38年度
	年 度	基 準 値	目 標 値	実 績 値	達 成 度		
主要渋滞箇所で対策を講じる箇所数	H26	—	2箇所	2箇所	100.0%	21箇所	30箇所
1人当たり都市公園面積	H26	13.1m ² /人	13.1m ² /人	13.2m ² /人	100.8%	13.2m ² /人	13.4m ² /人
都市内の街路整備延長	H26	502km	505km	505km	100.0%	507km	510km

【指標による評価】

評 価	理 由 等
達成	計画的に主要渋滞箇所で対策を講じたため、目標値を達成した。
達成	整備水準の目安となる1人当たりの都市公園等面積について、計画的な整備により目標値を達成した。
達成	計画的な整備により目標値を達成した。

2 潤いのある水環境の創設

●生活排水処理対策

- ・大分県生活排水処理施設整備構想 2015」に基づき市町村と連携し生活排水処理対策を推進しています。
- ・下水道整備や合併処理浄化槽への転換を推進する市町村に支援しています。
- ・整備に時間を要する下水道区域は浄化槽区域へ変更するなど、市町村に効率的な整備手法への見直しを促しています。

●良好な河川・海岸環境づくり

- ・多様な生物が生息・生育する水辺の保全や復元、人と水とのふれあいの場の創出など、水辺環境の整備に努めています。

◆ 親水空間の創出 ◆



H29.7.23 田ノ浦ビーチ「マリンスクール'17」

●住民参加の水環境づくり

- ・地域住民が参加する生活排水処理対策等の水環境づくりを推進するため、関係機関が連携して啓発活動を実施しています。

◆ 小学校への出張教室 ◆



H29.7.4 久住小学校

◆ 各種イベントでの普及啓発活動 ◆



H29.7.11 鹿島小学校



H29.5.5 玖珠町童話祭

【目標指標】

指 標	基準値		28年度			31年度	36年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値
生活排水処理率	H26	72.3	74.8	74.9	100.1%	79.7	88.2

【指標による評価】

評価	理 由 等
達成	市町村に対して財政面及び技術面の支援を行い、目標を達成しました

3 快適な住まいづくりの推進

●県営住宅の建替

城南北ブロック建替工事に平成27年度から着手し、平成28年度にHRR-2棟42戸が完成しました。段差のない移動経路、手すり設置及びエレベーター設置により、高齢者や障がい者にも安心で安全な住環境を提供しています。



●県営住宅の改修

劣化の程度が大きいものについて、優先的に外壁や防水等改修工事を実施し、建物の長寿命化を図っています。エレベーターの設置されていない県営住宅の1階部分の住戸において、浴室やトイレに手すりや給湯設備等を設置し、高齢者の利用に配慮した改修工事を行っています。



【目標指標】

指標	基準		目標		達成度	
	現状	基準達成	目標達成	達成度	目標達成	達成度
新築率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

【指標による評価】

評議	理由
達成	新築率及び既存施設改修率で目標達成(100%)を達成した。

4 「おんせん県おおいた」のツーリズム支援

●主要な観光地を結ぶ道路整備

- ・主要な観光地間を周遊するルートや、地域道路ネットワークを構成する主要な観光地へのアクセス道路について整備を進めます。
- ・平成28年度は、菅原戸畠線慈恩の滝工区の開通により、道の駅「慈恩の滝くす」(H28.7開業)と連携してツーリズム振興に寄与しました。



菅原戸畠線 慈恩の滝工区

●良好な景観の保全・再生・創出

- ・本県の恵まれた自然景観や文化を観光資源として活かすため、国民文化祭(H30.10)、ラグビーW杯(H31.9)に向けて主要観光ルートの防護柵の更新や支障木伐採を引き続き実施しています。

《景観に配慮した防護柵の更新事例》

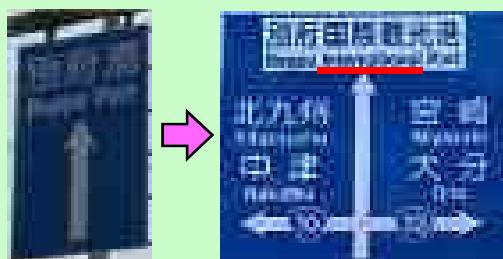
別府一の宮線（九重町田野）



●おもてなしの道路管理

- ・観光地へのアクセスルートにおいて、道路案内標識の英語標記適正化(※1)を進め、また、消えかけた区画線の更新(※2)を実施し、来県者が目的地まで分かりやすく、安全に運転できる道路環境の創出・維持に取り組んでいます。

※1 《道路標識の英語標記の適正化》



Beppu Port → Beppu International Port

※2 《区画線の更新事例》 国道210号（大分市大道）



平成28年度実施：県道塚原天間線外15路線、延長約36km

●観光施策等と連携した取組

- ・県が推進する「ツーリズム戦略」などの観光施策等と連携し、魅力ある道路環境の整備等に取り組みます。
- ・スポーツツーリズム支援として、別府一の宮線（九重町大字田野 延長約2km区間）において、路肩拡幅等による道路環境整備(トレーニングコース整備)を実施します。



第3節 発展を支える交通ネットワークの充実

1 広域道路ネットワークの構築

●東九州自動車道・宇佐別府道路・大分空港道路

- ・東九州自動車道・宇佐別府道路については、暫定2車線区間の4車線化に向けた取組を推進します。
- ・大分空港道路については、平成28年度から日出IC～安岐IC間の一部区間で4車線区間の延伸を推進しています。

●中九州横断道路

- ・「朝地～竹田」間は、平成30年度の開通目標に向けて、整備が進められています。
- ・「竹田～阿蘇」間は、平成28年度より計画段階評価の手続きが進められています。

●中津日田道路

- ・現在約26kmの区間（三光本耶馬渓道路（直轄権限代行）、耶馬渓道路、日田山国道路）で整備を推進しています。

●スマートIC

- ・平成28年度は由布岳スマートICの開通により、高速道路の利便性が向上しました。
- ・引き続き、別府湾スマートIC（上り線）の整備を推進します。



大分自動車道 由布岳スマートIC（由布市）
塚原地区へのアクセスが向上するとともに、隣接する別府市や宇佐市と一体となった観光振興に寄与します。

【目標指標】

指 標	基 準 値		28年度			31年度	36年度
	年 度	基 準 值	目 標 値	実 績 値	達 成 度	目 標 值	目 標 値
大分市中心部まで概ね60分で到着できる地域の割合	H26	73%	73%	73%	100.0%	76%	78%
地域高規格道路整備延長	H26	67km	67km	67km	100.0%	77km	100km

【指標による評価】

評 価	理 由 等
達成	平成28年度は開通による地域割合の向上はないが、(都)庄の原佐野線など大分市中心部まで所要時間の改善に資する事業を引き続き推進している。
達成	平成28年度は開通による整備延長の向上はないが、地域高規格道路の整備を引き続き推進している。

2 地域道路ネットワークの充実

●地域ネットワークの整備

- 幹線道路は、渋滞や交通安全上等の課題の多い箇所、インターチェンジへのアクセス道路等の整備を進め、物流効率化や産業の発展、生活利便性の向上に寄与します。また、合併新市中心と旧市町村中心を結ぶ道路等で未改良で残された区間や港湾とインターチェンジを結ぶ道路等の整備を進めます。平成28年度は、国道442号合瀬工区、三重新殿線赤嶺牟礼工区などの開通により、地域道路ネットワークの充実を図りました。
- 異常気象時等においても地域間のネットワークを確保するため啓開ルート上ののり面崩壊対策を平成28年度は12路線11箇所で実施しました。



国道442号 合瀬工区（日田市）



三重新殿線 赤嶺牟礼工区（豊後大野市）

●中山間地域等の生活道路

- 既設の道路敷を利用した路肩改良や側溝整備等の局所改善を平成28年度は県道朝田日田線等約120箇所で実施しました。
- 災害時の通行止めにより、集落の孤立が発生する可能性のある道路について、道路のり面対策を推進します。平成28年度は県道梶寄浦佐伯線等で実施しました。

《路肩改良 実施事例》

県道 朝田日田線（日田市大字石井）



《道路のり面((落石)対策 実施事例》

県道 梶寄浦佐伯線（佐伯市鶴見大字丹賀浦）



【目標指標】

指 標	基 準 値		28年度			31年度	36年度
	年 度	基 準 値	目 標 値	実 績 値	達 成 度	目 標 值	目 標 値
小規模集落から幹線道路へのアクセスを改善した集落数	H26	—	30	35	116.7%	90	144

【指標による評価】

評 価	理 由 等
達成	小規模集落から幹線道路へのアクセス道路整備が進められたため、目標値を達成した。

3 海上輸送拠点の強化

●港湾機能の強化

近年、砂・砂利を取り扱う船舶が大型化しており、既存公共埠頭の利用に際しては、水深不足のため喫水調整を行い入港しています。今後の船舶の大型化による貨物輸送の効率化、地域産業の活性化に繋がる新たな埠頭の整備を実施しています。

現在、港内にフェリー、造船所、魚市場が混在し、大型船入港時は小型船の航行が危険な状態となっています。フェリーの大型化や船舶の安全な航行を確保するため、新フェリーターミナルの整備を実施しています。



●幹線道路と交通アクセスの向上

物流の効率化と共に港周辺の渋滞緩和、安全性の向上、沿道環境の改善に寄与するため臨港道路の整備を推進しています。



【目標指標】

指 標	基準値		28年度			31年度	36年度
	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値
新規バースの整備延長	H26	—	130m	130m	100.0%	130m	260m

【指標による評価】

評価	理 由 等
達成	計画的な予算・工程管理を行い、目標を達成した。

第2章

取組に当たっての視点

- 1 県民参加型行政の推進
- 2 効率的・効果的な事業の推進
- 3 自然環境や周辺景観への配慮
- 4 人づくりの推進

1 県民参加型行政の推進

1. 地域住民等と協働した土木建築行政の推進

●地域住民との協働による県土づくり

県土づくりにあたっては、地域の意見やニーズを取り入れ地域と協働した県民参加型行政を推進しています。

●次世代を担う子どもたちへの啓発

地域の将来を担う子供たちに土木・建築のすばらしさを伝える土木未来教室の実施を推進しています。平成28年度は、8事務所12カ所で実施しました。

●ボランティア団体等との協働による地域活動

地域住民にとって愛着の湧く社会資本整備を推進するとともに、防災や施設の維持管理も含めた、継続的な地域住民との協働体制を構築するため、土木未来チャレンジ事業などを活用しながら推進しています。平成28年度は、20カ所で実施しました。

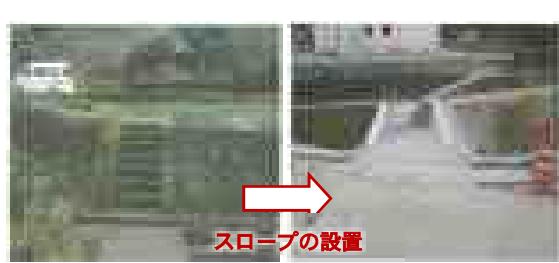
2. 県民の要請に対する迅速な対応

河川・道路など県が管理する土木施設の損壊や倒木等の機能を阻害する要因の除去等、県民の要請があればすぐに現場に駆けつけ、迅速に対応を図り、安心・安全な暮らしを支えています。平成28年度は4,436件（対前年比12.3%減）の要請に対応しており、うち85%の対応が年度内に完了しています。

土木事務所では、災害発生時などに迅速な対応ができるよう、日頃から防災資機材を備蓄するなど地域防災力の向上につとめます。また、住民が行う河川清掃などを今後も継続できるようにするために、スロープや階段の設置等により作業軽減を図り、地域活動をサポートします。



職員による倒木処理やオイルマット設置状況



スロープの設置

作業場所へのアクセス改善による作業軽減

土木未来教室



橋が出来るまで
「橋の役割、工事内容について」熱心に勉強中



地震発生への備え
「模型を使った耐震構造の仕組み」を学習中

土木未来チャレンジ事業



地域と協働の維持管理
(河川内支障木の伐採作業)



地域と協働の維持管理
(河川内のゴミ拾い)

2 効率的・効果的な事業の推進

1. 公共事業評価の実施

社会経済情勢の変化に対応し、公共事業の効率性、透明性の向上を図るため、公共事業評価を各段階で行い、適正な事業の執行に取り組んでいます。

平成28年度の事業評価監視委員会では、土木建築部、農林水産部あわせて事前評価対象5件、再評価対象19件、事後評価対象5件の29事業が審議され、各々の対応方針案について「妥当」であるとの審議結果が知事あてに答申されました。



事業評価監視委員会の状況



現地調査の状況

2. 公共事業の価値向上

厳しい財政状況下で良質な社会資本を整備するため、コストと品質の両面を重視して、公共事業の価値向上に取り組みます。また、コスト低減や機能・品質向上と合わせ、職員の意識改革・技術力向上を図るため、VEワークショップを職員主体で実施しました。

※VE（バリューエンジニアリング）…価値（＝機能／コスト）を向上させるための技術

$$\text{価値} = \frac{\text{機能}}{\text{コスト}}$$

○				×	(必要な機能が確保できない)
→	↗	↖	↗↗		↘
↘	↘	→	↗		↘↘

VEワークショップ（平成28年度）

○公共工事に関する業務について、短時間VEを実施（3件）

3. 公共工事の品質確保

平成26年6月に改正された「公共工事の品質確保に関する法律」（改正品確法）において

て、現在及び将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保のため
に発注者及び受注者が果たすべき責務が明確になりました。

改正品確法の主旨を踏まえた施策の展開と様々な制度の改正・運用に取り組んでいます。

平成28年度における入札・契約制度の改正（平成28年5月～）

- 最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の算定式の改正

予定価格の概ね87%から概ね89~90%へ引上げ。

- 低入札価格調査制度における失格基準の算定式の改正

予定価格の概ね78%から概ね80%へ引上げ。

平成28年度における総合評価落札方式の改正点（平成28年4月～）

- 同種工事の施工実績対象期間の変更

工期の長短による施工実績としての評価期間の差を解消する。

- 工事成績評定点の評価基準の変更

工事成績評定点の平均点の上昇により評価基準及び配点を変更。

- 自己採点方式の導入拡大（実績タイプ）

審査期間の短縮、事務軽減、ミス防止。

総合評価落札方式の試行状況（平成28年度に開札したもの）

(1) 対象工事 建築一式工事 : 予定価格1億円以上

建築一式工事を除く : 予定価格5千万円以上にて、原則実施

(2) 試行件数 234件

4. 事業執行マネジメント

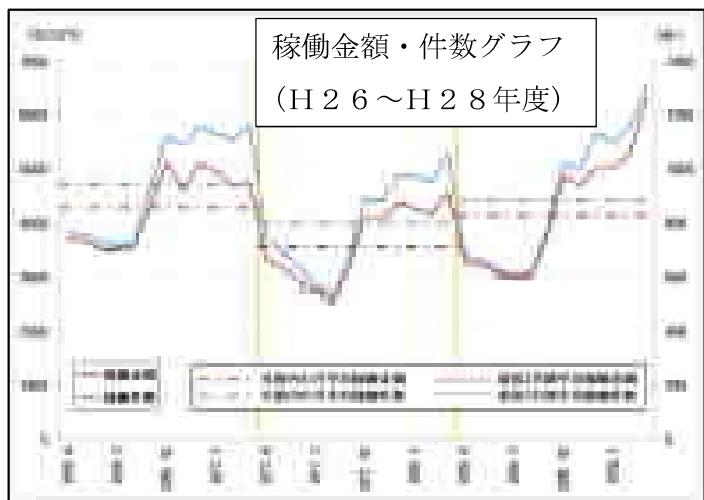
県民により早く施設を利用もらうために、計画段階で完成目標を明確にし、着実に執行できるよう必要な予算・執行管理を行います。

特に、工事発注の平準化は、事業の早期完成だけでなく、担い手の確保・育成のためにも重要であるため重点的に取り組みます。

■土木建築部発注工事の平準化率

	H26	H27	H28
件数	0.76	0.72	0.69
金額	0.82	0.76	0.72

平準化率=各年度最低3月平均／年間平均



3 自然環境や周辺景観への配慮

1. 豊かな自然環境への配慮

大分県の豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくため、公共事業の実施に当たっては、事前に「環境影響評価法」や「大分県環境影響評価条例」に基づいて十分な対策を検討するなど、自然環境の保全と調和に努めています。

法や条例の対象とならない比較的小規模な事業についても、「大分県環境配慮推進要綱」に基づいて、環境に対する配慮に取り組んでいます。

また、上記の対象とならない小規模な道路・街路事業についても、「大分県自主的環境配慮指針」を適用し、平成28年度は15事業で取組を行っています。

2. 循環型社会への対応

建設リサイクルを推進するにあたり、公共建設工事においては、対象となる建設廃棄物や建設発生土などの、発生量の抑制、再利用、減量化を図り、適正に処理することが重要です。

そのため、県では、公共建設工事におけるリサイクル原則化ルールを定め、工事現場から発生するコンクリートやアスファルト殻等の建設副産物を再資源化施設に搬出するなど、積極的に再資源化に努めています。

品目		現状 H24年度実績	目標値※ H24年度目標	目標値 H30年度目標
アスファルトコンクリート塊	再資源化率	99.7%	98%以上	99%以上
コンクリート塊		99.7%	98%以上	99%以上
建設発生木材	再資源化・縮減率	88.7%	95%以上	95%以上
建設発生土	有効利用率	—	—	78%以上

※「九州地方における建設リサイクル推進計画2014」に準拠

3. 低炭素社会への対応

低炭素社会づくりへの推進に向けて、排出ガス対応型建設機械の対応を徹底するなど、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制による温暖化の進行を緩和する取組を促進します。

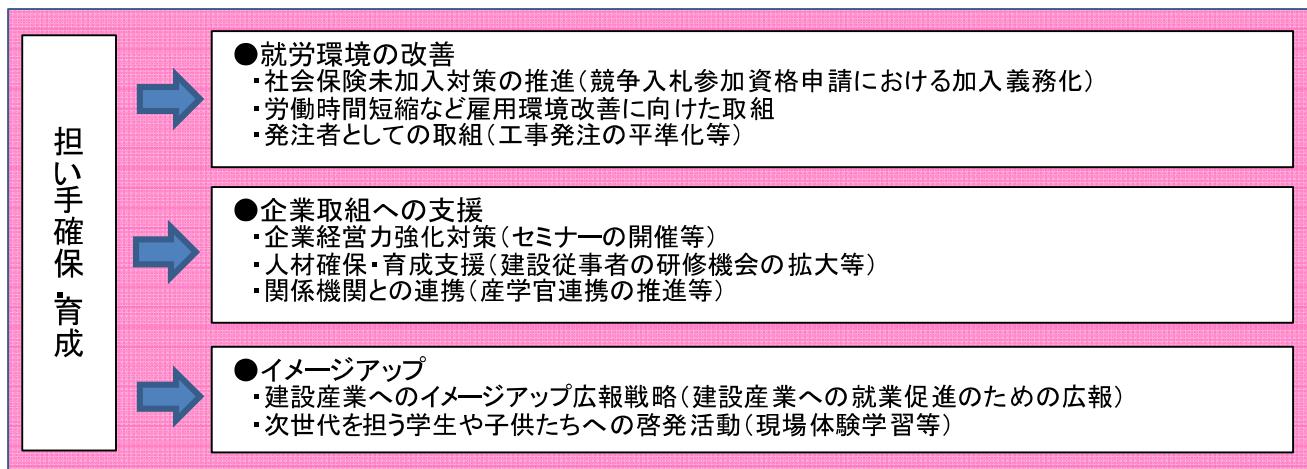
4. 周辺景観への配慮

良好な景観は、国民共有の財産として次世代に継承していくため、公共事業の実施に当たっては各事業区分のガイドライン等を参考に良好な景観形成に努めるとともに、関係機関や地元関係者、専門家等と協力しながら景観への配慮に取組んでいます。

4 人づくりの推進

1. 地域を守る建設産業の担い手の確保・育成

担い手の確保・育成を推進するため、関係機関や建設業団体とも連携を図りながら、就労環境の改善や建設産業のイメージアップに取り組んでいます。



「おおいた建設人材共育ネットワーク」による取組

次代を担う実践力と想像力を備えた建設人材を産学官が共同して育み、地域に定着・還元することを通じて、建設産業の活性化と技術者・技能者の社会的地位の向上を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的に設置したネットワーク組織を通じて下記の取組を行った。

- 講演会開催：「けんせつ小町座談会」
- 高校生向け合同企業説明会・建設現場体験学習会（土木未来プロジェクト参照）
- 建設産業PR動画のT V C M・街頭放送W e b配信



H Pによる情報発信

PR動画や技術者・技能者へのインタビューのほか、各種イベントの告知等、おおいた建設人材共育ネットワークの取組を一元的・効果的に情報発信している。

2. おおいた土木未来プラン2015を実現できる職員の育成

職員の「共通の価値観」として「行動指針」を規定した「土木未来宣言」を職員一人ひとりがしっかりと心に留め、実践し、さらには組織が人を育て人が組織を育てる風土を継承しながら、本プランを着実に進めています。

専門知識や経験力の伝承と維持（技術力等の習得機会の確保）

- 職場研修：各出先機関で採用4年目までの職員を対象に158回開催予定（平成28年度）
- 専門研修：必修科目11講座、選択科目9講座、特別科目2講座を予定（平成28年度）

第3章

土木未来プロジェクト

- 1 豪雨災害対策
- 2 南海トラフ巨大地震対策
- 3 「九州の東の玄関口」の強化
- 4 大分都市圏交通円滑化対策
- 5 道路空間の再生(リボーン)
- 6 屋内スポーツ施設の建設
- 7 社会資本の集中的メンテナンス
- 8 建設産業の魅力発信

1 豪雨災害対策

●玉来ダムの早期整備による治水効果の発現

H28年度末にダム本体工事を契約しました。現在、本格的な掘削作業に向けて伐採作業等の準備工事を進めています。併せて、上流仮締切堤、工事用道路の工事も施工中です。



●土砂災害警戒区域等の指定を加速し、警戒避難体制を早期構築

H28 調査箇所数 1,826 箇所



平成31年度の基礎調査完了に向け、平成28年度は1,826箇所で調査を実施しました。また、土砂災害警戒区域の指定を受け市町村が行う警戒避難体制の整備を支援するため、土砂災害ハザードマップの作成支援ソフトを開発し、操作説明会や各市町村にて個別研修を行いました。



支援ソフトで作成した土砂災害ハザードマップ

支援ソフト操作説明会

2 南海トラフ巨大地震対策

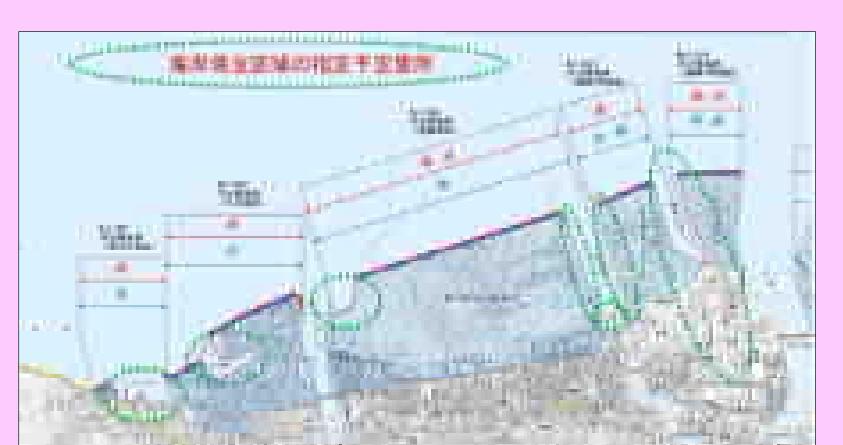
●護岸の耐震化や強化による大分臨海部コンビナートの強靭化

切迫する南海トラフ巨大地震・津波による大分臨海部への甚大な被害を最小化し、地域住民の生命・財産保護と企業活動を維持するため大分臨海部の防護機能の強化を早期に図る必要があります。

平成28年度は、海岸保全区域の指定作業を行いました。

また、国・県を事務局とした「大分港海岸護岸整備技術検討部会」を開催し、専門家の意見を聞きながら、高潮や津波に対する効率的、効果的な防護方法の検討を進め、

(平成27、28年度、それぞれ4回実施(計8回実施)) 平成29年度より直轄事業化されました。



「第一回大分港海岸護岸整備技術検討部会」の様子(平成28年8月17日)

●最優先啓開ルートの橋梁耐震化・法面崩壊対策

- 公的機関・災害拠点病院等の広域的な防災拠点や救命活動に係る重要拠点を結ぶ「最優先啓開ルート」において、平成30年度までに道路法面崩壊対策を、平成31年度までに橋梁の耐震化を完了することを目標としています。本年度は別府湯布院線外、11箇所の道路法面対策工事と、大在大分港線大在大橋外、9橋の橋梁の耐震化工事を実施します。

道路法面崩壊対策 別府湯布院線 (由布市湯布院町川上)



《対策前》

橋梁耐震化工事



《イメージ》

●道路啓開の確実な取り組み

- 大地震等により救命・救援活動を支える緊急輸送体制を早期に確保するための「道路啓開」を行うにあたり、「だがが、どこで、いつまでに、どのようにして」といった活動手順を具体的に定めた地区別実施計画を策定し、道路啓開の確実な実施に向けた取組を進めます。
- 平成29年度は、豊後大野、竹田、玖珠、日田地区の計画を策定します。

3 「九州の東の玄関口」の強化

大分県は、九州と本州・四国との間を結ぶフェリーの約8割が発着しており、海路と九州各県を循環する陸路（高速道路）の結節点となることから、人の流れ、ものの流れの拠点として大きな可能性を有しています。平成28年度には、「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」を策定し、観光や産業振興に向けた取組を推進します。

●拠点化に向けた港湾の再編

- ・大分港大在地区

物の流れの基幹拠点として、平成28年度はRORO船の新規航路を誘致し、受入れに必要なふ頭用地を整備しました。今後もポートセールスを進め航路の充実と施設整備を進めます。

- ・別府港石垣地区

人の流れの基幹拠点として、フェリーターミナル港としての機能強化を図ります。



大分港(大在地区) 平成28年度 ふ頭用地の整備



●地域高規格道路の早期整備

- ・東九州自動車道・宇佐別府道路・大分空港道路

大分空港道路において、平成28年度から日出IC～安岐IC間の一部区間で4車線区間の延伸を推進しています。

- ・中九州横断道路

朝地～竹田間は平成30年度の開通を目指し整備促進を、竹田～阿蘇間は早期事業化を目指し計画段階評価の早期完了を、それぞれ推進します。

- ・中津日田道路

現在約26kmの区間（三光本耶馬溪道路、耶馬溪道路、日田山国道路）で整備を推進しています。



竹田までの整備が進む中九州横断道路



日田に向かって整備が進む中津日田道路

4 大分都市圏交通円滑化対策

●(都)庄の原佐野線

元町・下郡工区は、平成28年度までに、主要構造物（橋梁3橋）の工事発注を終え、平成29年度中の開通に向けて予定どおり進捗しており、現在は、残りの橋梁工事、交差点改良工事や舗装工事などの最終整備を行っています。

下郡工区は、平成28年度は、都市計画の変更や、国への新規事業化要望を行いました。その成果によって、平成29年度から新規事業着手することができ、今後、測量、地質調査等の業務を進めていきます。

●国道197号（鶴崎拡幅）

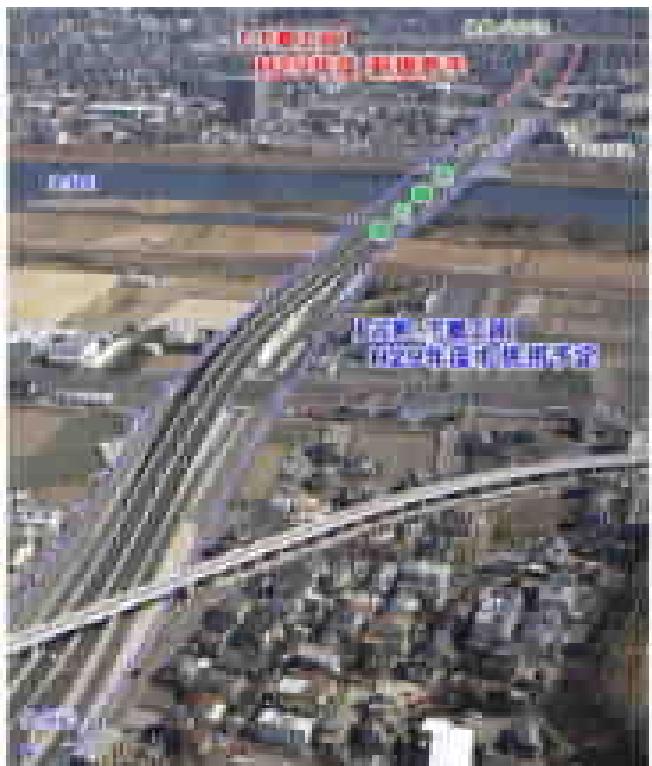
大分市の志村～乙津間は自動車交通量が多く、大野川を渡る橋梁部などでも2車線しかなく、慢性的な渋滞が発生しています。

このため、平成27年度から4車線化の事業に着手しました。まずは、乙津工区の整備を優先し、整備を進めています。

●国道442号（宗方拡幅）

大分市の宗方・種田地区では、交通量が多く、沿線には商業施設が多く立地していますが、歩道が狭く途切れた区間もあり、交通安全対策が課題となっています。

このため、平成26年度から一部4車線化と歩道設置の事業に着手しました。平成29年度は、用地買収を進めています。



まちなかの幹線道路で交通量が多く歩道整備が不十分



まちなかの幹線道路で交通量が多く歩道整備が不十分

5 道路空間の再生（リボーン）

●道路空間の再生（リボーン）とは

道路の拡幅のほか、既存道路幅を利用し交通実態に合わせた幅員の再配分や無電柱化、歩道舗装の再整備、街路樹の見直し、照明のデザインの統一、バリアフリー化などを実施し、都市景観を踏まえた幹線道路の再整備を行います。

国道197号（昭和通り）

「大分の街並みを引き立て、落ち着き・品格のある昭和通り」の実現を目指して、リボーン197協議会から平成28年11月に10項目の提言が提出されました。この提言に基づき、今年度より、「交通安全事業 国道197号（昭和通り工区）」に着手しました。



国道500号（別府市鉄輪地区）

国道500号（別府市鉄輪地区）において、歩道の拡幅と無電柱化に向け、検討を進めています。



景観を損なう電線や電柱



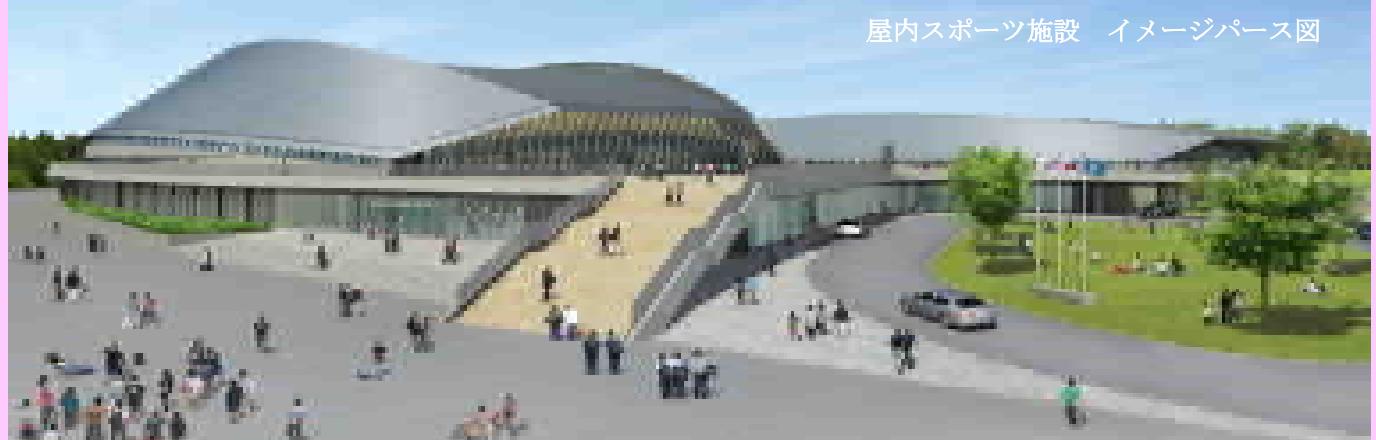
整備後のイメージ

6 屋内スポーツ施設の建設

ラグビーワールドカップ2019へ向けて、適切な工程管理を行い、早期完成へ向けて整備を行っています。ラグビーワールドカップ開催時には来場者の飲食スペース等としての活用を想定しています。



屋内スポーツ施設 イメージパース図



	平成29年3月 H29.3.15	平成29年6月 H29.6.17	平成29年9月 H29.9.15	平成30年3月 H30.3.15
屋内スポーツ施設	実施設計 → 本開工 3月 本工事入札公査	基礎～軒樋工事 6月	屋根・外装工事 9月 仕上工事	ラグビー開幕 3/20～11/2 4月 ラグビー開幕 面積工事



H29進捗状況① (基礎・ピット柱)

H29進捗状況② (地下通路周辺)

H29進捗状況③ (地下1階部分)

7 社会資本の集中的メンテナンス

●早期に対策が必要な社会資本の補修・補強対策を推進

本県では、高度経済成長期以降に集中して整備された社会資本が多く、今後、老朽化する施設が急増することが懸念されます。

平成26年までに完了した各施設の詳細点検の結果、早期対策が必要な施設が多数あることが判明したことから、その対策を着実に行う必要があります。

その後は、損傷が深刻化する前の軽微な状態のうちに予防保全型の維持管理により、将来の維持管理コストの平準化を図り、適切な維持管理に努めていきます。

●早期対策が必要な施設の対策率

1 巡目定期点検の結果から健全性の診断を行い、早期対策が必要な橋梁は815橋となっており、平成28年度までに橋梁571橋の対策が完了しています。

トンネルは、橋梁と同様に早期対策が必要なトンネルは200本となっており、平成28年度までにトンネル132本の対策が完了しています。

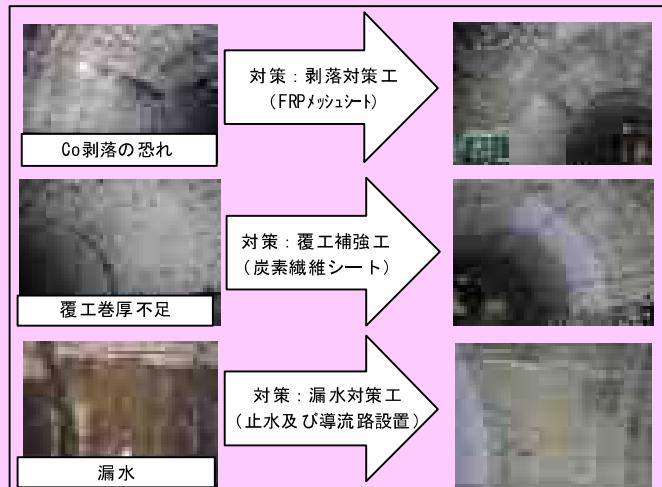
橋梁、トンネルの早期対策が必要な施設の補修対策は、平成30年度までに完了することを目標としており、平成28年度までの対策率は、橋梁70.1%、トンネル66.0%となっており、目標達成に向けて補修対策を引き続き推進しています。

橋梁・トンネルの損傷・補修事例

橋梁 県道大分大野線 雷橋(大分市)



トンネル 県道色宮港木立線 浦代トンネル(佐伯市)



8 建設産業の魅力発信

●地域の安心・安全を支える建設産業のイメージアップ

建設産業は、地域の安心・安全を支え、快適な社会を構築するためには欠かせない重要な産業ですが、近年は若年入職者の減少が著しいことから、建設産業の魅力を伝えるイメージアップの取り組みを進めています。

おおいた建設人材共育ネットワーク



平成28年11月28日に次代を担う建設人材を産学官が連携して育成し、地域に定着してもらうことを通じて、地域社会の発展や建設産業の活性化、技術者・技能者の社会的地位の向上を目指して、「おおいた建設人材共育ネットワーク」が設立されました。

高校生向け建設現場体験学習会



産学官の連携の取組の1つとして、県内の土木・建築を学ぶ高校生を対象に現場体験学習会を開催しました。

ドローンによる写真測量やICT建機による最先端の情報化施工技術、碩田学園の校舎建設現場等を見学しました。
(県内で4校が参加)

親子と土木のふれあい見学会



土木のことをもっと知つてもらうために小学生との保護者を対象としたバスツアーを行いました。

H28.11.12(土)に中津日田道路三光本耶馬渓道路のトンネル掘削現場や大分川ダムの建設現場の見学会を開催し、78名(大人41名、子ども37名)が参加しました。